

第1213回 高知市教育委員会 11月定例会 議事録

1 開催日 平成30年11月21日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第64号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

日程第3 市教委第65号 高知市立学校教員に係る処分等について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番委員	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育次長	高 岡 幸 史
	教育政策課長	和 田 典 子
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課人事班班長	田 邊 裕 貴
	教育環境支援課長	岩 原 圭 祐
	教育研究所長	近 森 夏 彦
	教育政策課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育環境支援課長補佐	谷 浩 子
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
教育政策課主任	北 岡 美 樹	

1 平成30年11月21日（水） 午後5時00分～午後6時30分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後5時00分

山本教育長

ただいまから、第1213回高知市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員、お願いいたします。

森田委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第64号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

この件は14日の臨時会から継続審議となっているものでございます。前回の臨時会において、皆様からいただいたご意見を受けて修正した箇所につきまして、3事業続けてご説明いたします。

それでは事務局からお願いいたします。

教育研究所長

それではまず、特別支援教育からご説明をさせていただきます。

前回、ご助言をいただきましたことにつきまして、変更した点を説明いたします。

10ページの前文、3段落目にあります「校内支援体制の整備」につきましては、通常の学級に在籍する児童生徒も対象とするために、「通常の学級も含め」といたしました。

次に13ページをご覧ください。「提言①、②、③に対応する取組」についても、「通常の学級に在籍する発達障害の診断・判断のある児童生徒はもちろん」とし、「全ての児童生徒」のために、授業のユニバーサルデザイン化を図るように取り組んでまいります。

また、14ページ「提言④に対応する取組」につきましては、4段落目に「特別支援教育スーパーバイザーの定期訪問等において、学校経営計画等をもとに協議するなどして、特別支援教育の充実を図っていききたいと考えている。」ことを付け加えました。

そして、15ページ「提言⑥に対応する取組」については、課題にある「切れ目のない支援の充実」について説明する必要があるのではというご指摘をいただきました。そのことにつきまして、「特別支援学級に在籍している児童生徒について、切れ目のない支援を引き継ぐために、年度替わりの新入学及び学級担任が変更になった場合に、家庭・福祉・医療・教育等の関係機関との情報共有等を含めた支援会の実施について周知を図っている。」と説明し、その後、集合研修の実施は難しいが、学級担任が円滑なスタートを切ることができるように、冊子等を新たに作成し、配付することに取り組むことを説明するよういたしました。

また、3段落にあるように、「通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒については、1月のコーディネーター担当者会で周知を図ること」を付け加えました。そして、できるだけ早い時期に集合研修ができるように検討することと、特別支援学級サポート事業による特別支援教育スーパー

バイザーの重点訪問等によるフォローを行うようにすることで、支援をしていくようにいたしました。

最後に、「提言⑦に対応する取組」については、指導主事の増配置について、応援のご意見をいただきましたので、16ページ7行目の「マンパワーの充実は」を、「マンパワーの充実が」に変更させていただきました。

説明は以上です。

山本教育長

はい、ありがとうございました。続いてお願いいたします。

教育環境支援課長

続きまして、「対象事務3，中学校給食の実施について」でございます。19ページをお願いいたします。変更点をご説明いたします。

まず、「中学校給食の実施」のサブタイトルにつきまして、「給食開始に向けた学校との連携による給食運営体制の整備」を「給食開始に向けた給食運営体制の整備」と整理させていただきました。そして「1計画」の(1)(2)(3)のところ、「(2)給食センターと学校が連携しながら」の主語が明確でないのご指摘をいただきましたので、「給食センターや学校と連携しながら」と修正いたしました。(3)につきましても同様に修正しております。

20ページをお願いします。「4見直し」につきまして、「(2)改善策の検討」の最後の段落のところですけれども、「11月を目途に」を「11月中旬を目途に」に変更しております。

次の21ページからの「提言」に関することですが、「提言①食育と食教育の推進」という言葉ですが、「食育の推進」とまとめさせていただきました。その上で、提言①の一番下に、「食育とは」という形の注記をいたしました。また、本文に関しましては、2段落目「合わせて、子供たちの食への興味」について、「各家庭への啓発も含めて発信していく。」と文章を改めています。そして、学校の後に食育の事業名等を具体的に記載をしていただけたらというご指摘でしたので、「また、給食が始まったことを機に」のところに、「小中学校食育・地場産品活用推進事業」や「食育推進校の指定」への参加にも積極的に関わっていきよう支援を進めたい」と加えています。それからキャラクターについて、キャラクターの表記をしてはどうかとご提案いただきましたので、キャラクターの名前を追加させていただいております。

次のページをお願いします。22ページ「提言④」の一番最後の段落ですが、「また、子供たちが海外から転入してきた場合に、文化や食習慣の違いからアレルギー対応とは異なる対応が生じてくることも予想されることから、それに対する対応を探っていきたい。」を加えさせていただいております。また、「提言⑤」ですが、このアンケートに関する最初の段落でございますけれども、「給食に関するアンケート」と改めまして、2段落目に、このアンケートは生徒や教職員が対象であるという意味で明記いたしまして、「生徒や教職員対象のアンケートについては」と変更させていただいております。「提言⑥」は、「学校における給食運営体制の更なる整備促進」ということで、こちらも1段落目に関して、「食に関する指導を各学校で計画的に実施するとともに」という形で、どこがやるか、それから、その段落の前半に「指導資料等の提供など」とありましたので、指導資料を使って給食指導を充実させるよう支援する取組として、表記を変更させていただいております。そして、2段落目に関しましては、「管理面では」と、ここの段落の主語にさせていただいております。

最後になりますが、23ページ「個別事務事業の点検・評価シート」の事業名につきましても、最初のタイトルと同じように「給食開始に向けた給食運営体制の整備」と変更しています。

以上です。

山本教育長

はい。ありがとうございました。続いてお願いいたします。

学校教育課長

それでは1番に戻りまして、「新たな学力向上対策」につきまして、前回3点のご指摘をいただきましたので、回答させていただきます。

まず、3ページになりますが、「学力向上推進室」というのをゴシック体にして、明確にいたしました。2点目は6ページから7ページにかけて、順番を入れ替えたということになりますが、例えば「人・物・金」であったり、「分析」「取組」ということお聞きしましたので、提言①、②で分析を前に持ってきまして、提言③、④で対策であったり取組という内容で分類するというので、順番を変更することにいたしました。そして8ページ提言⑥のところ、「人員配置」についても重要度が高いのではないかとのご意見をいただいたのですが、今回の点検評価が「推進室の取組」に重点を置いているということがございますので、今回は最初の提言どおりにさせていただくというのが3点目となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

山本教育長

はい。ありがとうございます。それでは、先ほどの説明につきまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

西森委員

まず、前回申し上げた指摘事項に対しまして、いろいろとご対応いただきありがとうございます。

気になった点が20ページと21ページでございます。20ページの「4(2)改善策の検討」のマーカ一部分「11月中旬」についてですが、「11月中旬」だともう過ぎている感じがありまして。今日が21日なので、中旬というときぎりぎりですか。これが公表される時期を考えると、過去形であるべきだと思ったり、そもそも実態調査というのを既に行われているのであれば、そういう記述がなされるべきかと思えます。その辺りを実態を踏まえてご説明いただければと思います。

21ページは特段のことではなく、「キューちゃん」という名前で大変可愛いと思ったのですが、私が衝撃を受けたのは、一見、全く違うキャラクターかと思ったのが、同じキャラクターがコスプレしているのですね。門外漢ですが、著作権は大丈夫ですか。というのも、キャラクターがコスプレをする場合は著作権が外に出るといいますか、勝手な格好をさせると、いろいろと著作権者との関係がややこしくなることがあると思っていますが、これは二つのデザインが著作権者から提供されているということですか。その点の確認です。

教育環境支援課長

キャラクターに関しましては既に使われておりまして、学校給食会と連携しながら教育環境支援課も給食だよりや冊子などで使っており、問題はありません。

西森委員

確認していいですか。これの著作権者は誰ですか。

教育環境支援課長

給食会になると思います。教育委員会も一緒に使えると聞いております。

西森委員

誰が作ったのですか。

教育環境支援課長

給食会です。

西森委員

では、どなたかデザイナーとかでなく職員の方が作って、事実上、公共の財産のようになっていて。ややこしいことを言いますと、このキューちゃんというのが例えば提供されたときに給食会のキューちゃんだったとき、誰かがいろいろな格好をさせる、上のような学校の先生の格好をさせた

り、どこかでエプロンをさせたりと、これは著作権者の許諾を得なければ、勝手にいろいろな格好させてはいけなはずです。お聞きしていると、誰か才覚のある方が作って、ほわっと公認されたイメージなのですが、いらないところでトラブルにならようと気になったものですから。

教育環境支援課長

分かりました。確認してみます。

西森委員

ありがとうございます。

教育環境支援課長

アンケートにつきましては、まだ依頼中で結果は出ていないというところで、書きぶりとしては「行い」というところで。

西森委員

「中旬に13校に対して実態調査を行い」ということで、行為は発出したわけですよね。行為といえますか。「目途に」を外してしまってもいいかなと思ったりもしましたが。把握と改善に努めるのは当然今後ということで、「目途に」というと、通常将来することでまだやっていないということなのでどうかと思います。ご検討いただければと思います。以上でございます

山本教育長

ありがとうございました。

谷委員

私も同じですが「11月中旬に13校に対して行い」ということですが、これの発行が12月になっていきますから、これで良いと思います。

森田委員

22ページです。小さなことですが、提言④の最後の文章ですけれども、「対応」という言葉がたくさん出てきていて、「アレルギー対応とは異なる対応が生じてくることも予想されることから、それに対する対応を探っていききたい」となっていますので、「アレルギー対応とは異なる方策を探りたい」など、「対応」が3つも出てくるので「対応」があまりいらぬのではないかというのが1点。もう一つは、こだわりがあれば構わないのですが、「子供たち」と「生徒」という書き方がこの給食のところに二つありますけれども、統一するかしないかということです。ここの22ページの提言④でいえば「子供たち」となっていて、提言⑤では「生徒」という書き方になっているのでこだわりがあるのであれば構わないが、整理されればと思います。

教育環境支援課長

はい、そこは整理いたします。

山本育長

ほかのご意見等ございましたらお願いいたします。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

山本教育長

他にご意見がないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第64号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は、本日のご意見を踏まえ修正や事務の整理について、事務局と私の方で協議しまして報告書としてまとめてまいりたいと考えますが、ご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

山本教育長

ご異議なしと認めます。それでは市教委第64号につきましては、報告書の最終のとりまとめは、私の方で行わせていただくことといたします。

委員一同

_____ 【は い】 _____

山本教育長

日程第3 市教委第65号「高知市公立学校教員に係る処分等について」を議題とします。この案件は、人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【異 議 な し】 _____

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし、同規則第13条第4項の規定に基づき会議録に記載しない。)

山本教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後6時30分

署 名

教育長 _____

5番委員 _____